

障害者通所施設(中部地域)の整備に 伴う補正予算について

健康福祉部障害福祉室

市では、障害のあるかたもないかたも、誰もが住み慣れたまちでともに暮らす地域社会を実現するため、福祉のまちづくりを進めています。

とりわけ、障害者の日中活動の場である生活介護事業所(通所施設)の整備については、既存の市立障害者通所施設等の立地状況をふまえ、市東部地域及び中部地域での整備をめざしてきましたが、今般、市中部地域に適地が確認されたことから、令和7年度の開所に向け施設の整備を進めます。

なお、市東部地域で整備を計画している「(仮称)ワークセンター小野原」については、引き続き整備に向け、地元の理解を得るための取組を継続します。

1 補正予算概要

【歳出】障害者通所施設(中部地域)整備事業
委託料(設計委託) 46,010千円

2 整備内容(予定)

(1)施設の概要

- ・実施事業：生活介護事業(障害者通所施設) 60名定員
- ・建物構造：鉄骨造または鉄筋コンクリート造 3階建

(2)整備スケジュール

- ・令和5年度：基本・実施設計
施設設置条例提案(3月議会)
- ・令和6年度：整備工事、指定管理者選定
- ・令和7年度：開業

3 位置図

- ・整備予定地：
箕面市萱野4丁目 約1,400㎡

